

審議会等の公募委員候補者・市政モニター登録のお願い

市では、「パートナーシップによるまちづくり」をさらに推進していくため、これまで市政に参加する機会の少なかった市民の皆さんからも広くご意見をお聴きしたいと考えています。ぜひ、「審議会等の公募委員候補者名簿」および「市政モニター」の登録に同意してくださるようお願いいたします。

【審議会等の公募委員候補者】

問／政策企画課 ☎463-3089

～審議会等の公募委員候補者とは～

市が主催する審議会等の委員として会議にご出席していただく候補者を名簿に登録するものです。委員の改選時に登録名簿から候補者を選び、本人の同意を経て委員をお願いします。

- 平成24年10月にスタートした制度で、2年ごとに新規で候補者を募集しています。
- 平成26年からの2年間の登録者は58人、委員に委嘱された方は25人です。
- 今回の登録期間は4月1日(金)から平成30年3月31日(土)までの2年間です。
- 審議会の一例……男女平等推進審議会、障害者自立支援協議会など
- 開催回数、時間帯、報酬等は審議会によって異なりますので、依頼する際に、各審議会等の担当課からご案内します。



【市政モニター】

問／市政情報課 ☎463-3163

～市政モニターとは～

年に数回、市からのアンケートに回答していただくものです。

- 平成26年4月からスタートした制度で、2年ごとに新規でモニターを募集しています。
- 平成26年からの2年間の登録者は91人です。
- 今回の登録期間は4月1日(金)から平成30年3月31日(土)までの2年間です。
- アンケートは年に数回程度です(郵送、Eメールどちらか選択)。
- アンケートの内容は、福祉や環境に関することなど、市政全般について満足度や重要度などを伺うものです。
- モニターに対する報酬等はありません。



■ 募集および選任の流れ

※1～3は【審議会等の公募委員】【市政モニター】共通の流れです。

